

## 船を利用して河川の巡視を行います

～陸上からは見えにくい水際付近を船上(川側)から確認します～

河川巡視の一環として、船を利用して巡視を行います。

船上巡視は、通常行っているパトロール車での巡視では見えにくい水際付近の護岸の変状等を確認するために行っています。

今回の巡視も含め、引き続き河川巡視により、施設の損傷箇所の『早期発見』『早期対応』に努めてまいります。

堤防等河川管理施設の異常、変状の早期発見に努め早急な対応を図るため、概ね週2回を基本に河川巡視を陸上(パトロール車)から行っています。施設の損傷により、洪水時に甚大な被害に至らないよう、継続的な河川巡視に努めて参ります。

なお、北上川下流河川事務所が管理する河川は、北上川(宮城県内)、旧北上川、江合川、鳴瀬川、吉田川の5河川で管理総延長は213.7kmです。

### ■巡視日について ※気象状況などにより延期する場合があります。

大崎出張所管内 10月5日(火)〔鳴瀬川〕、14日(木)〔江合川〕

鹿島台出張所管内 10月13日(水)〔鳴瀬川〕

飯野川出張所管内 10月13日(水)、15日(金)〔旧北上川、北上川〕

米谷出張所管内 **10月13日(水)**〔北上川〕

涌谷出張所管内 10月20日(水)、21日(木)、22日(金)〔旧北上川〕

鳴瀬出張所管内 10月21日(木)〔鳴瀬川、吉田川〕

### ■取材について

- ・ **10月13日(水)を現地取材可能日**とさせていただきます。

**9時15分までに登米船着場にお越しください。**船上巡視区間は、「北上川 26.1k(気仙沼線鉄道橋付近)～51.8k(岩手・宮城県境)」の区間です。

**※取材は、船上巡視出発前の対応となります。乗船取材につきましては対応できかねますのでどうぞ御了承ください。**

※巡視日程は、気象状況などにより、延期する場合があります。

北上川下流河川事務所記者発表資料はホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス【 <http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/> 】

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ



国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼 80 電話 0225-95-0194(代表)

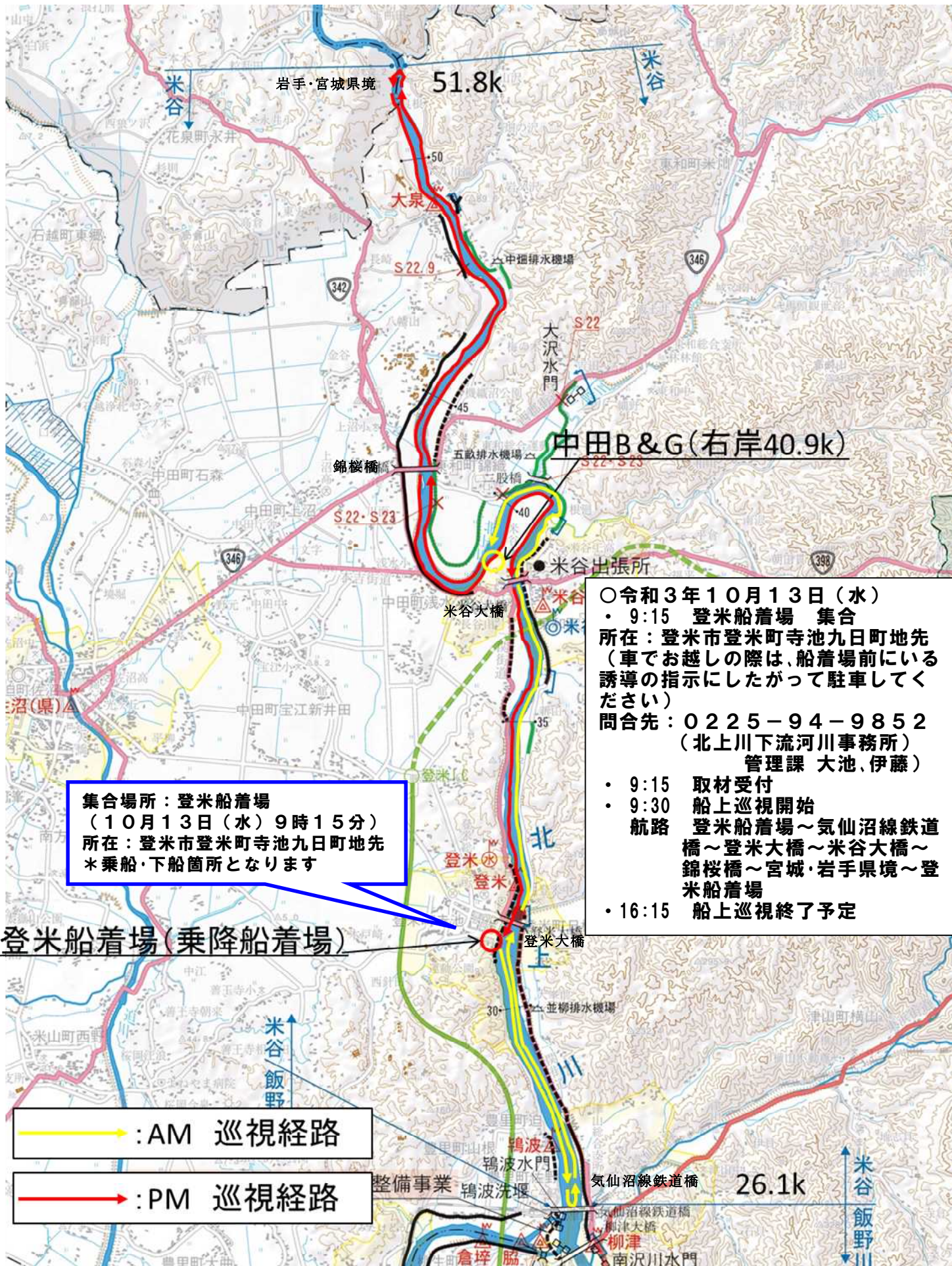
技術副所長 たかだ ひろほ  
高田 浩穂 (内線 205)

管理課長 おおいけ けんいち  
大池 賢一 (内線 331)

(別紙)

# 船上巡視(米谷出張所管内)

令和3年10月13日(水)巡視ルート



**集合場所：登米船着場**  
(10月13日(水)9時15分)  
所在：登米市登米町寺池九日町地先  
\*乗船・下船箇所となります

- 令和3年10月13日(水)
- ・ 9:15 登米船着場 集合  
所在：登米市登米町寺池九日町地先  
(車でお越しの際は、船着場前にいる誘導の指示にしたがって駐車してください)  
問合せ先：0225-94-9852  
(北上川下流河川事務所) 管理課 大池、伊藤)
  - ・ 9:15 取材受付
  - ・ 9:30 船上巡視開始
  - 航路 登米船着場～気仙沼線鉄道橋～登米大橋～米谷大橋～錦桜橋～宮城・岩手県境～登米船着場
  - ・ 16:15 船上巡視終了予定

**登米船着場(乗降船着場)**

→ :AM 巡視経路

→ :PM 巡視経路

今回実施する徒歩点検などの『河川の巡視・点検』は、  
事務所ホームページでご覧になれます。  
ホームページアドレス

【 <http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/construction/maintenance/> 】

河川の計画・工事・管理	
東日本大震災への対応	
河川工事	
河川計画	
河川管理	
河川の巡視・点検	
河川維持管理	
不法投棄	
重要水防施設	
河草農機	
水害事故防止の取り組み	
砂防工事	

### 河川の巡視・点検

河川施設の巡視や点検は、『河川砂防技術基準維持管理編（河川編）』によって、方法や項目、時期や頻度などについて定められています。

※虫眼鏡アイコンをクリックすると、巡視や点検の説明が見えます。

